

## 下水道使用料改定にかかる市民説明会での主な質疑応答

開催日：令和4年7月30日、31日

開催場所：四街道市文化センター 301,302

### ・下水道使用料改定について

出席者の方からよせられたご質問	市からの回答
①平成29年度の公営企業法適用の時から下水道事業の課題は変わらず、変わったのは令和2年度の維持管理負担金の値上げくらいではないか。なぜ今、使用料を改定するのか？市長が変わったことはこの判断に影響があったのか。	①使用料改定への動きというのは、公営企業法適用から平成31年3月の上下水道事業ビジョンの策定、令和3年3月の経営戦略の財政推計と進めてきたものであり、それらを踏まえて令和3年度から審議会委員の公募を始めて予算も計上しております。よって、審議会を開催する時期が市長が変わった時期と偶然重なったということでございます。
②平均改定率18%で令和8年度までに6億円の預金残高と設定しているが、下水道管の老朽化等もあるとしている中で、財源は足りるのか？	②使用料について、今まで24年間据え置かれたものですが、4年間ごとに適正な使用料を検討するという考えの中で、今回の算定期間である4年間は18%の値上げをさせていただくというような対応をいたしました。
③当初25%の平均改定率から審議の中で18%に下がったということは、将来的には25%の金額まで値上げされるのか？また、水道事業も上がるかもしれない中で、例えば5年後には上下水道の料金がどうなるかという試算があるのか。	③先々の値上げがどうなるのか心配だというお話かと思えます。今回の使用料改定については令和5年度から8年度の4年間の状況を推定して検討したものでございます。今後についても4年間といった期間を定めて推計を行い、情報を発信することにより、内容のご理解をいただきながら計画的に進めていきたいと考えております。
④預金残高6億円の設定は、災害時の資金等としているが、そういったときは市として対応するのであって、下水道事業者単独で確保しておくべきお金なのか。	④資金の確保ですが、災害時の想定としては、検針が難しい状況になるなど毎月の下水道使用料収入が滞ってしまった場合に、最大で1か月に4億円ほど支払う月もある下水道事業を維持していくために、6億円程度を見込んでいます。

<p>⑤受益者負担の考え方で使用料を4年に一度見直していくというお話があったが、これからは上下水道でそのように実施されていくのか？</p>	<p>⑤今後についても、4年間といった期間を定めて財政推計を行い、適正な使用料の水準を保ちながら、健全な事業の経営に努めていきたいと考えております。また、こちらについては、十分に内容のご理解をいただきながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>⑥基本水量制の廃止は水量が少ない人に対して厳しい改定ではないか。その影響をどう考えているか。</p>	<p>⑥使用者間の公平性を保つために基本水量制を廃止したのですが、その中でも10立方メートルまでの従量使用料を低く設定するなど、これまでの使用料体系を踏まえまして、改定の影響を多少は抑制できたものと考えております。</p>
<p>⑦いままでお金をためられなかったことが今回の使用料改定に影響しているということは、これまでの基準外繰入に頼る経営が原因ではないか。それを変えるのであれば、使用者の方にも理解してもらえるように、一度にすべてを値上げするのではなくて、段階的な値上げや、今回の改定の影響をもっと小さくできないのか？</p>	<p>⑦平成29年度に公営企業法を適用し、令和2年度に経営戦略が策定されたことで、下水道事業の施設の状況や財政推計が明確となり今回の改定に至ったものです。</p> <p>また、今回の改定は、基準外繰入金を見込まないとして、令和5年度から8年度までの算定期間において使用料を設定させていただきました。ここで段階的な値上げとしてしまうと、その分の減少した使用料収入は次回の使用料の検討の際にさらに不足する財源となってしまいます。市民生活に与える影響を考え、当初の25%改定案から18%の案に変更した経緯もございます。使用料改定の幅を小さくする努力を重ねながら健全な事業経営を実施していきたいと考えております。</p>
<p>⑧下水道の使用料が上がったら、下水道の請求額を減らそうとして使用量を減らすので、合わせて水道も減るはず。そうしたら水道も下水道も収入が減少する。</p> <p>一方で、今回の体系の改定で累進度を緩和しているようだが、累進度はそもそも水需要の抑制効果が目的では。水量が減っていくことと、累進度を落とすことは上手く両立できない問題ではないか。</p>	<p>⑧下水道使用料が上がることで、水道の節水が進み、上下水ともに収入のもととなる水量が減少する可能性は承知しております。</p> <p>また、おっしゃる通り、従量使用料の累進制は人口増加・水不足の時代に需要の拡大を抑制するために考えられたものですが、今回の累進度の緩和については、当時の目的の逆となる需要の増加を目的としたものではなく、累進制が高いことによる従量使用料の不公平を改善することが目的となります。</p>

<p>⑨昔、整備した時はたくさんの水が使用される見込みだったから、大きな管を高いお金で入れたのだろうが、これからは水が減っていらなくなるし、その施設を維持するために値上げしますでは工夫が足りない。まずは経営努力をして欲しい。流域下水道等のほかの施設も同じだが、財源が不足するから使用料を改定しますというのはおかしいのではないか。</p>	<p>⑨市内の下水道管は全てつながっており、流れが止まらないように計算をされて整備されておりますので、部分的に細くするのは難しい部分もございます。また、千葉県の印旛沼流域下水道については、接続している各市町村からの需要の見込みをもとに適切な規模で更新を実施していくものと承知しております。</p> <p>なお、流域下水道の単価については5年に一度改定が行われるものですが、そちらについても当初の県からの提示額をただ受け入れるのではなく、接続している団体で県と協議を行って単価の抑制をお願いし、引き下げが行われております。</p>
--	--

・基準外繰入について

出席者の方からよせられたご質問	市からの回答
<p>⑩印旛郡市内で基準外繰入を行っている市町村はどれくらいあるのか。また、基準外繰入の話に関連して、一般会計の財政状況はどのようなのか？</p>	<p>⑩総務省の実施している決算状況調査から読み取れる限りですが、佐倉市や白井市が基準外繰入を実施していないと認識しています。また、一般会計の財政状況については、経常収支比率で見れば改善傾向にありますが、交付税の関係で令和3年度は下がっておりますし、これからの見通しは引き続き厳しいものと危機感を持っております。</p>

・その他

出席者の方からよせられたご質問	市からの回答
<p>⑪下水道事業の独立採算や受益者負担金という話をしていたが、こういった考え方は、生きていくのに最低限必要な水や道路といったインフラには適さないのではないか。税金を払っているのは、生活で最低限必要なそういった仕組みを維持するためなのではないか。</p>	<p>⑪独立採算のご意見をいただきましたけれども、地方公営企業法という法令で決まっておりますことでもあり、下水道事業を維持するお金については税金としていただくのではなく、実際に使った量に応じて、使用料としていただくものと考えております。</p>

<p>⑫ 1 か月あたり 20 m<sup>3</sup>使う使用者が多いというが、使用者の感覚としては水量が多すぎるように感じる。</p>	<p>⑫ こちらの実績に基づくデータでは、10 立方メートルに近いか 20 立方メートルに近いかという水量の幅はありますが、10～20 立方メートルの区分に集中しているというところがございます。</p>
<p>⑬ こういった市民にとって大切なことをするときには、もっと会場を増やして、回数を増やして開催してほしい。ほとんどの市民は今回の使用料改定についてわかっていないのではないか。今回の説明会を開催していてどのような感想を持っているか。</p>	<p>⑬ お電話や市議会においても説明会を増やせないのかとご意見を賜っておりましたが、結果的に市の中心である文化センターで開催するという結果になりました。しかしながら、市民の方に理解いただけるような情報発信の方法というのは他にもあると考えますので、説明会に限らず、相互の理解を進めていけるような工夫をしながら対応させていただきたいと考えております。なお、開催場所の追加については、ご期待に沿えず申し訳ございませんでした。</p>
<p>⑭ 水道料金や下水道使用料の減免を実施している市町村もあることは知っているか。市の内部で検討をしたのか？</p>	<p>⑭ 減免については、コロナ対策交付金の活用や自己財源によって実施している事業者があると承知しております。</p> <p>しかしながら、水道や下水道の減免となりますと、使っている方は減免の恩恵を受けられますし、使っていない方は受けられないものとなります。また、使用水量の大きく違う一般家庭と店舗等で減免の対象や金額の設定が難しい面もございます。そういったことを踏まえて、四街道市としては、上下水の基本料金の減免ではなくて、子育てですとか、高齢者施設とか、市民生活に直結するところに用途を特定して交付金を充てさせていただいたところですよ。</p> <p>また、減免の報道があった際に、実際にどういった財源をもって充てられるのかという調査はその都度実施しております。</p>

<p>⑮減免をしない理由として、不公平が生じるからというのはおかしいのではないか。先ほどから出ている受益者負担の原則から言えば、受益者に対して減免を実施するのは問題ないのではないか。</p>	<p>⑮先ほど、不公平が生じるとご説明したのは、交付金の財源は税金であり上下水を利用していない方にも賦課されているものですが、減免を行った場合は、上下水を利用されている方しか減免の恩恵は受けられないためです。</p> <p>一方で、減免する財源が受益者の皆様からいただいている下水道使用料であれば、受益者負担ではあります。ただし、その場合も基本水量制を含む累進的な使用料体系となっている中で、一律の減免では公平性を保てない問題がございます。</p> <p>そういった中で、市の政策全体のなかで上下水の減免ではなく、ほかの用途に交付金が充てられたものです。</p>
<p>⑯流域下水道維持管理負担金について、今後の値上げの見込みはあるのか？</p>	<p>⑯流域下水道処理単価負担金につきましては、過去も5年に1回は改定をしてきた経緯がございます。次の令和7年度からの5年間はまだなんとも言えませんが、流域下水道の施設の更新時期等を考えましても、多少なりとも上がるという想定で財政推計を実施しております。</p>
<p>⑰下水道の使用において、生活困窮者に対して補助や一部減免といった対応策をとる考えはないか。</p>	<p>⑰政策的経費として、生活困窮者を支える為に交付金をということではないですが、四街道市として交付金を活用して給食費や子育て等、様々な内容の政策を用意して展開させていただいております。例えばどこかの市が4か月間下水道無料にしたという報道があったとしても、その財源が国の交付金であるか、市の財源であるかによって性質が違っていると認識しております。</p>

※よせられたご質問・市からの回答については、当日の発言から語句や内容の調整をさせていただきます。